特集:国際移民と越境する家族

トランスナショナルな家族の生成と再編

工藤 正子 立教大学教授

キーワード:国際結婚、トランスナショナルな家族、ムスリム

本稿の目的は、パキスタン人男性と日本人女性の国際結婚夫婦と子どもたちを対象とする継続調査の結果をもとにトランスナショナルな家族の移住の軌跡を明らかにしたうえで、その動態に関わる複合的な要因について考察することである。その作業をとおして、国際結婚の研究で等閑視されてきた、移民男性と先進国の女性による家族形成の過程におけるジェンダー、国籍、その他の差異や力関係の交差を明らかにしたい。これらの家族では母子が海外に移住し、夫が日本を拠点にビジネスをつづけるという国境を越えた家族の分散が一部で見られてきた。その過程には、トランスナショナルな世帯の経済戦略だけでなく、娘の性の管理を核とする宗教的、文化的な規範の再生産や、夫婦間の力関係などが複雑に絡まり合っている。家族形成の過程では、妻の国民としての資源や夫のグローバルな資源が動員されているが、一方で、入国管理政策や、夫婦それぞれが多地点で経験する社会経済的な周縁性などの構造的な制約も受けている。さらに、トランスナショナルに家族を展開するうえでの可能性と制約は、妻、夫、子どもにとって、ときに異なる意味をもち、それぞれが望む家族のかたちを交渉するなかで、国境を越えた家族が再編されている。こうした家族の移住の軌跡について、本稿では主に日本人女性配偶者の視点から議論し、トランスナショナルな家族の動態やその内部での交渉のプロセスを明らかにする。

はじめに

(1) 本稿の狙い

本稿の目的は、パキスタン人男性と日本人女性の国際結婚夫婦とその子どもたちへの継続調査の結果をもとに、トランスナショナルな家族の生成と再編のプロセスを明らかにすることである。移民の生活空間の形成は、ホスト国のみならず、出身国との関係のなかで展開しており、政治や経済活動などが絡み合う多面的なトランスナショナルな生活実践や空間が形成されてきた(Basch et al., 1994)。こうしたなかで、トランスナショナルな親密圏に着目した研究は 2000 年代以降、進展を見せてきた(Bryceson and Vuorela, 2002 など)。これらの研究は、国境を越えた人の移動が、経

済的なプッシュ・プル要因だけでなく、親密な関係性を介して生み出されていることや、移民の経済的戦略と親密な関係性という一見対立的にも思われる側面が、実は複雑に絡まり合って移動のダイナミズムにつながっていることを明らかにしている(高谷、2015:Groes and Fernandez、2018:Andrikopoulos、2019)。さらに、家族や、より広い親族集団を結ぶ紐帯が、送金やケア、相互訪問などの行為(doing family)のやり取りをとおして立ち上がり、維持されていることもこれらの研究は照射してきた(Cole and Groes、2016:Sheba、2005 [2011]) *1 。このような研究の蓄積のなかで、国際間の移動は、自明視されがちな家族や親族の紐帯の可塑性や創発性を明らかにするレンズとしても着目されている(Andrikopoulos and Duyvendak、2020:Carsten、2020)。

しかし、そのことは国境を突き破る家族が無限の可能性をもつことを意味しない。むしろこれまでの研究が指摘してきたのは、国境を越える家族が、国家による統制をさまざまなかたちで受けている点である(Toyota、2008: Fresnoza-Flot and Ricordeau、2017 など)。トランスナショナルな家族は、そうした構造的制約と可能性の複雑な相互作用のなかで、状況に応じて家族のあり方を交渉し、戦略的に家族を再配置している(Boehm、2019)。くわえて、トランスナショナルな家族は必ずしも利害や希望を共有する共同体ではない。例えば、結婚移住女性は、移住先の家族内で、ジェンダーや国籍などの差異に規定された非対称的な関係性のなかにある。そうした女性たちは、ホスト国家の入国管理政策や、そこに反映される規範的家族や女性性をめぐる理念、そして、移住先および送り出し国の親族等との多重の力関係のなかで自らの位置を交渉する(Ito、2005: Yeoh et al、2013: 高谷、2018)。家族や親族内部の緊張や力関係の結果として、トランスナショナルな家族は、常に連帯してグローバルな資源を動員するわけではなく、その関係は、特定の成員によって遮断されたり、再編されることもある(Cole and Groes、2016: Andrikopoulos and Duyvendak、2020)。

こうした複雑なダイナミクスを内包するトランスナショナルな家族の展開を時間軸を入れて把握するため、ライフサイクルや世代の進行に着目した研究も蓄積されつつある。そうした研究は、若い世代が親世代のトランスナショナルな生活戦略をいかに継承または再編し、そこに、国家内部およびグローバルな構造的諸条件や帰属感等がいかに作用するのかを明らかにしてきた(Coe et al., 2011: Nagasaka and Fresnoza-Flot, 2015)。

本稿は、こうしたトランスナショナルな家族をめぐる研究の蓄積と進展をふまえ、日本人女性とパキスタン人男性の国際結婚夫婦と子どもたちの経験から、トランスナショナルな家族の生成と再編の軌跡を明らかにする。アジア圏においては、先進国の男性と結婚した発展途上国出身の女性たちが、外国人や女性としての多重の周縁性をいかに交渉し、トランスナショナルな生活の地平を切り拓いていくのかが明らかにされてきた。それに対し、ジェンダーと国家間の経済格差において逆の組み合わせの、発展途上国の男性と先進国の女性の国際結婚夫婦による家族の形成プロセスは、これまで等閑視されてきた。本稿ではパキスタン人男性と日本人女性からなる夫婦の事例をとおして、移民男性と先進国の女性が、家族や国家内での周縁性にいかに応答し、それがどのようなトランスナショナルな家族の形成につながってきたのかを継続調査の結果から明らかにする。その考察において一つの軸となるのが、これら家族の「ムスリム」という属性である。ムスリム家族において、ジェンダー、国籍、階層が宗教といかに交差し、どのような力関係の動態のなかで家族をめぐ

る理想が交渉され、その結果として、家族がいかに再編されてきたのかを考察したい。

(2) 調査方法

本稿の議論は、重なり合う二つの調査の結果をもとにしている。第一の調査(以下「調査①」とする)は、パキスタン人男性と結婚した日本人女性40名を対象にした継続調査である(工藤,2008)。1998年に開始した同調査では、対象者の8割以上が1990年代に結婚しており、夫たちの多くは来日後、工場等で単純労働に就いていたが、結婚を経て起業している。同調査は日本人女性配偶者を対象とし、2000年代半ば頃まで個別の聞き取り調査と、関東圏のモスクや女性たちの家庭での集まりでの参与観察を行い、その後も移住先の国を含む多地点での調査を継続してきた。

第二の調査(以下「調査②」とする)は、これら国際結婚の子どもたち35名を対象とする聞き取り調査である。主に2016年~2018年の期間に、日本および移住先で調査を行った。調査対象者の年齢は18~30歳で、男性12名、女性23名である。対象者35名は、24家庭の子弟であり、そのうち半数の12家庭は調査①から継続して聞き取りをつづけてきた*2。24家庭のうち、21家庭が中古車輸出関連のビジネスで生計をたてていた。国籍については、35名のうち32名が日本国籍を保有し、残りの3名(同一家庭)は、移住先の英国の国籍を取得していた。日本国籍をもつ32名のうち、22名は調査時点まで日本国籍のみを保有していた。残り10名のうち7名は、過去にパキスタン国籍も保有していたが、父親の帰化や、日本国籍のほうが国境間の移動が容易である等の便宜的理由から、国籍選択を求められる22歳までにパキスタン国籍を放棄している(日本国籍を保有している残りの3名については、パキスタン国籍を併せて保有しているか否かは確認できていない)。生活拠点としていた国でみると、初回の調査時点では、日本(18名)、パキスタン(6名)、アラブ首長国連邦(5名)のほか、6人は、ニュージーランド、英国、タイなどで親と生活、または単身で留学していた。後述するように、その後、別の国に再移動したケースは少なくない。本稿においては、調査対象者の匿名性を確保するために、属性や生活状況について、調査対象者の生きる社会経済的な状況の理解を損なわない範囲において改変をくわえている。

1 日本人女性とパキスタン人男性の国際結婚

(1) パキスタンからの来日と日本人女性との結婚

『平成25年人口動態統計 上巻』(厚生労働省,2015)によれば、日本人女性と外国人男性の組み合わせの結婚が日本国内の国際結婚数に占める割合は、1976年以降、その逆の組み合わせの国際結婚が占める割合より低くなったが、1980年代から2000年代にかけて、実数においては概ね増加傾向をたどった。相手国の国籍にも多様化がみられ、1980年に国際結婚をした日本人女性の相手の国籍が朝鮮、中国、米国で85.8%を占めたのに対して、2000年には61.4%に減少している。こうした変化の背景の一つには、1980年代以降の出稼ぎを主な目的とした外国人男性の来日増加があると推測され、パキスタン人男性と日本人女性との結婚はその一例といえる。

さらに着目されるのが、日本人女性とムスリム男性との結婚の増加である。日本には、1980年

代中期以降にバングラデシュとパキスタンの男性が、1990年代初頭にはイラン人男性の来日が急増した。2000年の国勢調査の結果をもとにKojima (2012)が示したように、これらのイスラーム圏出身者では、パキスタン人とイラン人男性が日本人女性と結婚する率が際立って高く、パキスタン人男性の既婚者のうち83.4%は日本人と結婚していた。日本人女性とパキスタン人男性の結婚は1980年代中期以降増えており、在日パキスタン人のうち「日本人の配偶者等」の在留資格保有者数は、1984年には112人であったが、その後増加し、2000年には1630人となっている(法務省、1985~2001)。2000年代には、「永住」の在留資格数も伸びている。調査①に参加した日本人女性の夫の多くも、この時期に配偶者としての在留資格から永住へと切り替えている。2020年の在留外国人統計によれば、在留パキスタン人総数18、296人のなかで「日本人の配偶者」と「永住」の資格保有者を合わせておよそ3割を占める(法務省、2020)。

パキスタンからの来日者数は1980年代中期以降,急増し、その主体は20~30代の男性であった。パキスタンは、1947年に英領インドから分離独立したのちに、旧宗主国である英国のほか、中東にも多くの移民を送り出してきたが、1980年代には中東への移民も停滞し、帰還移民が増加していた。こうした状況を背景に、1985年のプラザ合意により急速な円高が進んだことや、日本とパキスタンの間に査証相互免除協定が結ばれていたことが来日急増に拍車をかけた。しかし、日本で1980年代後期にパキスタンやバングラデシュからの男性が資格外就労者に大きな割合を占め始めたことをうけ、査証相互免除協定は1989年に一時停止となり、来日者数は激減した。すでに入国していた人々の多くは、それまで国外に出て再入国することで在留資格の更新ができていたのに対し、この措置によって、日本にとどまり、超過滞在者となった。

このような状況のなかで、すでに来日していたパキスタン人男性は、日本人女性と職場や電車の中、駅、飲食店などで出会ったり、知人に紹介されるなどして結婚にいたっている(工藤、2008)。日本人女性との結婚が、日本に在留し、本国への仕送りを継続するという意味で夫たちにとって大きな魅力であったことは確かであろう*3。しかし、日本人女性配偶者への聞き取りによれば、夫の来日移動には、経済的動機だけでなく、若者として外の世界を見てみたいという願望や、パキスタン社会の規範である縁組結婚の回避、恋愛に対する憧れ等が混じり合っていたケースが少なくない。日本人女性側の結婚の動機には、パキスタン人男性たちが故国の家族を経済的に扶養するだけでなく、情緒面も含めて家族との密接な関係を維持していることに魅かれたり、女性自身が海外の文化に強い関心を抱いていたこと等が関わっている(工藤、2008)。高谷(2015)は、1980年代以降の日本人男性と外国人女性の結婚急増に関して、これらの国際結婚は一見新たな結婚の形態のようにみえるものの、その増加には国家間の経済格差のみならず、特定の家族理念への憧憬などの諸要因が複合的に関与しており、その帰結として「近代家族」の理念が維持、強化されていることを指摘している。日本人女性とパキスタン人男性の結婚にも、双方の既存のジェンダー関係や家族をめぐる理想が複雑に作用していたといえるだろう。

調査①の対象者の日本人女性 40 名の夫たちは、パキスタンの都市部(カラーチーやラーホール)またはその近郊の中間層の出身が多く、来日後は関東圏の小規模工場や建設現場などで働いていた。 五十嵐(2010)が来日したパキスタンの若者たちの帰国後の追跡調査から示したように、これらの 若者の多くは当初、日本での単純労働を一時的なものと位置づけていた。しかし、その経験が予想以上に長期化したとき、彼らは国境を越えて階層の下降を経験したといえよう。さらに、パキスタン人男性は、「アジア系」としてステレオタイプ化され、肌の色、宗教など多重の意味で周縁化された。鈴木(2009)によれば、1980年代後半以降に形成された「外国人労働者」の否定的なイメージは、1990年代初頭にイラン人男性の来日が急増したあと、「不法労働者」の犯罪をめぐる報道や、東京入国管理局と警視庁による「摘発」をつうじて強化され、さらに、ムスリムは、2001年の同時多発テロ以降、監視の対象とされてきた(鈴木、2009:135-137,200-204)。

パキスタン人男性と結婚した日本人女性の側も、結婚後は、さまざまな困難に直面している。まず、小林(2009)が論じたように、外国籍者と結婚する国民のジェンダー不平等は、1982年の出入国管理及び難民認定法の成立を契機に設けられた「日本人の配偶者又は子」の在留資格によって改善されたものの*4、1980年代後半に日本の国際結婚の組み合わせが多様化するなかで、国家による親密圏への介入は強まった(小林、2009:87-88)。調査①の対象者の夫は、結婚の時点では超過滞在の状況にあったケースが殆どを占め、在留資格を取得するまでにかなりの時間を要している。入国管理業務に携わる職員から、パキスタン人との結婚に対する否定的なコメントを投げかけられたと語る女性たちも複数いた。これら日本人女性たちの経験は、先進諸国の入国管理が厳格化し、配偶者としての身分が在留資格を獲得する数少ない手段の一つとなるなかで、国家が国民と外国人との結婚にさまざまなかたちで介入の度合いを強めてきたことを示している。非正規滞在者との結婚は、とりわけ厳しく規制され、国家の統制は、そうした外国人と家族関係を結ぼうとする国民の実質的な諸権利も制約することとなった(López、2015)。

さらに、パキスタン人男性と結婚した日本人女性は、社会生活においても、さまざまな差別や排除を経験している。まず、多くが自分の家族に結婚を反対されており、反対を押し切って結婚した女性たちは、結婚初期の生活基盤を形成する段階で、精神的、実質的な支援を得ることが難しい状況にあった。また、妻に安定した収入がある場合にも、賃貸住居の契約で困難を極めたケースが多く、そこには外国人差別にくわえ、主な稼ぎ手に夫を想定する日本社会のジェンダー規範が関わっていたといえよう。

(2) 宗 教

調査①に参加した日本人女性配偶者 40 名は、結婚までにイスラームに入信していた 1 名をのぞいて全て結婚時点でイスラームに入信している。その主な理由には、外国籍の夫が「日本人の配偶者等」の在留資格を取得するためには、両国が定める結婚手続きをとらなければならないという法的な要件があった。パキスタンのムスリム家族法によれば、ムスリム男性は、相手がムスリムまたは、「啓典の民」(主にキリスト教徒かユダヤ教徒を指す)でなければ結婚できないため、殆どのケースで日本人女性は結婚に際してイスラームに入信している。

結婚時点でのパキスタン人の夫たちの宗教意識や実践は多様であり、その後に変容を遂げている場合も多い。第一に、妻たちへの聞き取りによれば、夫たちは結婚後、とくに子どもが生まれてから、自分自身や妻子がハラームな (イスラームで禁じられた) ものを食べないように気をつけるように

なったケースが多く、単身者から夫、父という家族内の役割変化が宗教実践の変化につながっている。第二に、関東圏では1990年代後半頃からモスクの建設が進み(店田、2015:岡井、2018)、比較的に時間の融通がきく自営業の夫たちは、近隣のモスクで行われる金曜礼拝やイード(イスラームの祭り)の集団礼拝に参加するようになった。こうした公の場での宗教実践は、パキスタン人男性コミュニティでの地位の維持や向上にもつながった。さらに、中古車輸出業関連のビジネスを始めた男性にとって、モスクでの関係形成や情報交換はビジネス上も重要なものとなった。第三に、夫たちのなかには、外国人労働者としての困難を克服しようとするなかで宗教的に覚醒したケースもある。パキスタンでは1980年代にジヤーウル・ハック政権のもとで経済、法律、政治などの分野でイスラーム化が進んだものの、日本における夫たちの宗教意識や実践は、単にパキスタンから移殖された、というだけでは説明できない。彼らのムスリムとしての意識や実践は、来日後に経験した社会経済的な排除や、その応答としての起業、それに伴う同国人男性のネットワーク形成、そしてライフサイクルの進行に伴う家庭内役割の変化と結びついた男性性の構築など、複合的な諸要因により形成されてきたといえよう。日本でムスリムとしての自己を再構築する過程で宗教的ネットワークに参加し、その活動をとおして得た社会関係資本を利用して第三国に移住したケースもあり、来日後の宗教の再構築は、のちの国際移住とも結びついている。

結婚を機にイスラームに入信した日本人女性配偶者のネットワーク形成は、1990年代以降、これら男性ムスリムの宗教的な場の設立と部分的に重なり合いながら進んできた。調査①の対象者の間では、出産後に子どもにイスラームを教えるためにムスリム女性の勉強会に参加するようになったケースが多い。モスクの女性の勉強会を基点とする相互扶助のネットワーク形成は、先述のような結婚後の多様な困難を共有し、克服するうえで重要な意味をもっていた。さらに、こうした場への参加は、女性たちがパキスタンの夫方親族での経験を共有し、「パキスタンの文化」ではない、クルアーンやハディース(預言者の言行録)にもとづく「本来のイスラーム」という概念を構築し、「実践ムスリム」へと自らを変容させていく契機ともなった(工藤、2008)。国家の求める結婚手続きによりイスラームに入信せざるをえなかった女性たちは、このようにムスリムであることの意味を結婚後の生活の文脈のなかで再解釈し、日本人ムスリム女性同士の自律的なネットワークを形成していった。そうしたプロセスで構築された宗教的な意識や実践は、のちの海外移住を介しても変化を遂げている(Kudo、2015)。彼女たちの宗教的軌跡は、国家の法的規定が、国際結婚した者に意図せざる帰結をもたらすこと(Fernandez、2013)の一例であるといえるだろう。

(3) 結婚初期におけるグローバルな回路の形成:人、送金、ケアのやり取り

調査①に参加した日本人女性配偶者たちの殆どは、1990年代後期に日本を拠点に生活基盤を構築 し始めていたが、この段階ですでに国境を越えた親族のあいだで、人、ケア、送金、ビジネスへの 参与など、多様なやり取りが始まっていた。

まず、結婚時点で超過滞在の状況にあった夫たちは、日本人女性との結婚をつうじて日本での滞在が合法化されただけでなく、故国パキスタンの親族を訪ねることも可能となった。さらに、夫たちは日本とパキスタンの往来のみならず、中東やアフリカ、中南米などの国々に赴き、中古車輸出

ビジネスの販路を開拓するようになった(福田, 2012)。調査①では、結婚初期にあたる 2000 年代初期までの時点で 40 名中 28 名の夫が起業しており、そのうち 27 名が中古車輸出業かその関連のビジネスに携わっていた。前述のように、日本社会で多重の意味で周縁化されていた男性たちにとって、起業はそうした周縁性を克服する手段であったともいえる。起業した夫たちの多くは、パキスタンから男性親族(兄弟や叔父、甥など)を日本に呼び寄せたり、中南米、アフリカ、中東などのビジネス拠点に派遣したりしており、日本人女性との結婚後に立ち上げたビジネスを介して親族ネットワークがグローバルに配置されている。

結婚初期の国境間移動は子育てとも関わっている。日本人の妻が、夫の拡大家族のほうが産後のケアが得やすいためにパキスタンで出産したり、日本で出産した後に家事支援をしてもらうために夫の女性親族を一時的に呼び寄せる例もあった。このほか、子の就学前に母子でパキスタンの拡大家族のもとに長期滞在したケースは少なくない(工藤, 2008)。

日本への親族呼び寄せの際には日本人の妻が入国申請に関わる書類作成を担っている。日本人の妻の多くは、日本語の書類作成だけでなく、ビジネス立ち上げ時の実際の労働力としても不可欠な役割を果たしている。さらに、結婚後の妻方親族との関係にもよるが、妻の親にビジネスの保証人になってもらったケースは多い。このように、妻が国民として有する様々な資源が、夫のビジネスの基盤形成のために動員されている。日本人女性配偶者は、夫のビジネスを助け、拡大家族への送金に貢献することで、夫に対して優位な立ち位置をとることができる。さらに、ビジネスへの参与は、日本で子育て中の既婚女性が経済的に周縁化される傾向が強いなかで、女性のエンパワメントにもつながりうる(竹下、2004:173)。一方で、妻が夫のビジネスを支援する背景には、彼女たちの多くが結婚や出産を機に退職しており、夫のビジネスが夫婦と子の生存のために不可欠となっていることがあるだろう。また、退職して夫のビジネスに補助的に参与することは、妻が経済活動の自律性を失うことも意味する。このように、夫のビジネスへの参与は、夫婦の権力関係における女性の地位に両義的な意味をもったといえよう(Kudo、2017)*5。

2 国境を越えて分散する家族

(1) 母子の海外への移住

これら夫婦の子どもが就学期を迎えた 2000 年代初期頃に、日本人の母と子どもがパキスタンや他国に移住し、パキスタン人の夫が日本を拠点にビジネスをつづけるという、グローバルに分散する家族のかたちが出現した。日本人女性配偶者 40 名を対象とした調査①では、2000 年頃までの時点で、子どもを連れて 13 名がパキスタンに移住し、1 名がアラブ首長国連邦に移住している。パキスタンに移住した 13 名のうち 3 名はその後、第三国に再移住している。母子がパキスタンに移住する場合には、少数の例外を除いて夫の拡大家族のもとで生活している。母子がともに移住したケースのほかに、子どもだけをパキスタンの拡大家族に移住させ、現地の学校に通わせたケースも3 例あった。

パキスタン以外の第三国に移住する場合には、夫がすでに中古車輸出ビジネスや宗教活動をとお

してパキスタン系またはムスリムのネットワークを形成している国が選ばれている。もっとも多いのはアラブ首長国連邦であり、ほかにニュージーランドや英国などの英語圏に移住したケースもみられ、それら非イスラーム圏の国では、ムスリムの集住地区で生活基盤を構築している。これらパキスタン以外の国々への移住では、日本人女性は夫の拡大家族から自律的な生活を確保でき、また、先進国であるため、生活のインフラ面でも問題が少ないという点で利点がある。一方で、これら第三国への移住では、日本人女性は概して拡大家族や夫からの支援がない状態で生活基盤を構築しなければならない。また、経済的に発展している国への移住では、日本と移住先の国家間の経済格差を利用できないがゆえの経済的問題にも直面している。差別や排除の問題もあり、アラブ首長国連邦では外国人としての制度的排除を、英語圏の国ではムスリムまたはアジア系としての差別などを経験している。さらに、第三国、とくに英語圏への移住では、滞在が長期化するなかで在留資格更新の課題も抱えている。

(2) 国境を越えた家族の分散の背景要因

トランスナショナルな家族の分散の背景には、夫が子どものイスラーム教育を強く望んだことが主な理由となっていることが多い。とくに娘の場合には、宗教教育にくわえてパキスタンの男女隔離(「パルダ」)のジェンダー規範が関わっている。「パルダ」とは、カーテンを意味し、南アジア地域で広く実践されている男女隔離を指すが、ムスリムの間では宗教的に正当化され、近親者以外の男性から女性を隔離する実践を指す。その実践は、パキスタン内でも地域や階層、世代等の差異によって多様であるが、夫たちの主な出身階層である都市の中間層の間では、とくに娘の性の管理が親族集団の名誉の維持に不可欠とされている(工藤、2008)。

家族がグローバルに分散する主な要因には、こうしたジェンダー規範のもとで、パキスタン人の 父親が、娘を「性的に堕落した」日本から、パキスタンや他国のムスリム・コミュニティに移住さ せることで「安全」を求めたことがある。しかし、そうした父親の願望は、故国パキスタンの宗教 や文化によるものとして本質的に捉えることはできない。例えば、パキスタンで10代をすごした 女性Aさん(20代)は、日本にいた父親が、彼女とともにパキスタンに移住した母親を介して彼女 の行動を厳しく監視したことについて、パキスタンでは男女隔離のジェンダー規範が緩くなりつつ あったにもかかわらず、若くして日本に移住した父親はその後の変化を見ようとせず、娘の行動や 衣を厳しく規制したと回想した。この父親の場合には、トランスナショナルな移動が引き起こした 出身国との時間的なズレや認識の差異が、娘の性に対する厳しい管理の一つの要因となったと推測 される。

さらに、調査②に参加した女性たちの多くは、成長した国がどこであるかにかかわらず、父親が娘の衣や行動を管理しようとする背景に、パキスタンの親族や、日本国内およびトランスナショナルなパキスタン人コミュニティに対する父の体面が関わっていると見ていた*6。Charsley (2013) が英国のパキスタン系移民男性の例から論じたように、それらの男性が名誉を維持する方法は娘の性の管理だけではない。その一方で、日本への移住というコンテクストにおいて、パキスタン人が中古車輸出業に集中したことを考慮すれば、同業者同士の日々の緊密なネットワークで宗教的、文化

的なジェンダー規範が共有され、それにもとづく名誉の維持、獲得が男性たちにいっそう重要な意味をもったことは十分に考えられよう。さらに、そうした娘の性的管理は、移住先の日本の国内で行われるだけでなく、それが「安全に」できるとされる故国への母子の移住を促してきた。トランスナショナルな性の管理によるジェンダー規範の再生産は、以下に示すような他の諸要因も絡まり合って、日本人の母親も巻き込みつつ、国境を越えた家族の分散を生む契機となってきた。

子どもに英語教育を受けさせることも母子移住の重要な目的の一つとなっており、パキスタンに移住した子どもの多くは、英語で授業を行う有名私立校などで教育を受けていた*⁷。韓国や香港などの他の東アジアの国から、中間層の母子が子どもの英語教育のために海外移住する事例が報告されてきたが(Lam et al., 2018)、日本とパキスタンの国際結婚夫婦の場合には多くの場合、パキスタンと日本との経済格差を利用することでそうした教育戦略が可能となっている(Kudo, 2017)。

くわえて、妻子がパキスタンの拡大家族に合流し、夫が日本から送金することで、国家間の経済格差をより効率的に利用することができ、それによってトランスナショナルな世帯が総体として階層上昇を遂げることもできる。このほか、子どもが日本の学校でいじめられたため、子どもだけをパキスタンの拡大家族に送った例もあり、パキスタンへの移住は、日本社会での排除を乗り越える手段ともなっている。2011年の東日本大震災のあとの避難場所として、ビジネス拠点を設けていた国に移住した例もある。筆者が知る範囲では一例にすぎないものの、そうしたケースは、国家が必ずしもその成員に安全保障を提供するとはいえなくなっている状況のなかで(柄谷、2016:13-26)、グローバルな資源を有する家族が、経済面や在留資格の取得などのさまざまな課題を抱えつつも、より安全な国に移動した例といえるだろう。

(3) 日本人女性配偶者の家庭内の位置と国際移住

しかしながら、妻子だけでパキスタンや他国に移住することを日本人の妻が決断するまでには、かなりの時間を要した場合が多い。ある女性は、パキスタンへの妻子の移住を強く望む夫に対して、家族が分散することに同意できず、離婚まで考えて悩みぬいたが、結局は自分だけで子どもを育てる経済力がないことからパキスタンへの移住を決断したという。当時を回想し、女性は「パキスタンに行ったのではなく、行かされた」と述べている。この言葉は、ライフサイクルが進むなかでの夫婦の力関係の変容を示唆している。結婚初期には夫や夫方親族の在留資格の取得に妻が不可欠な役割を果たし、ビジネスの立ち上げにおいても重要な役割を担うことが多いのに対して、その後、夫の在留資格が安定化し、家族の生存が夫のビジネスに依存せざるを得なくなるなかで、力関係も夫優位にシフトする傾向がみられた。ライフサイクルの進行にともなう妻の経済的地位や夫婦の力関係の変化には、パキスタンの中間層の性別役割分業観だけでなく、高度経済成長期以降の日本社会に定着した、夫を主な稼ぎ手とするジェンダー規範や、それを前提とする社会保障制度も関わっている*8。Massey (1993:61-63) は、人の移動が加速化するなかで、権力の複雑な配置が人の移動を規定することを指摘した。「パキスタンに行ったのではなく、行かされた」と述べる日本人女性配偶者の言葉は、家族形成のプロセスで生じる力関係のダイナミクスが、トランスナショナルな家族の再配置にいかに作用するかを示唆するものといえるだろう。

さらに、国際移住をきっかけとして、親密圏の権力関係は再編される。海外に移住することで女性の役割がケアに固定され、結果的にジェンダー規範が強化される傾向はこれまでも指摘されてきた (Ong. 1999: 20-21: Liu-Farrer. 2018: 134)。日本人女性配偶者の場合も、移住後は子どものケアや教育に専念している。この背景には、パキスタンのジェンダー規範だけでなく、女性の空間移動の難しさや治安、女性たちの言語資源や社会関係資本、さらに、パキスタン以外の国への移住の場合には、ケア資源の欠如や在留資格における制約など、複合的な要因が関与している。しかし、パキスタンや第三国に移住した妻が経済活動から離れることで家内の地位が下降するとは限らない。そのことは、拡大家族における日本人母子の居住形態にも見てとることができる。例えば、パキスタンの現地調査では夫の拡大家族が海外からの送金で家を新築したケースが見られたが、そのうちの複数の事例で、新築の家屋内で日本人の母子が自律性の高い居住空間を確保していた。そのことが示唆するように、女性たちは、移住後も自分や子どもたちの生活の仕方や教育について、拡大家族や日本にいる夫との間で様々な交渉をつづけている。女性たちにそうした交渉が可能となることの背景には、先進国の出身であることにくわえ、彼女たちや日本にいる夫たちが拡大家族の家計にどれほど貢献してきたか等の要素が関与している(工藤、2016: Kudo, 2017)。

こうした交渉の結果、夫の意図に反して母子が予定より早く日本に戻るケースもある。例えば、日本人女性Bさん(40代)は、夫の強い希望で母子ともにパキスタンに移住したものの、移動の難しさや、子どもが現地の学校になじめなかったことから日本に戻る選択をした。夫は妻子の帰国によい顔をしなかったが、日本に戻ってから妻がモスクのクルアーン教室に子どもを通わせたことや、妻が地元で働き始めたことでパキスタンへの送金に貢献できたこともあり、最終的には日本で子どもを育てることに同意したという。夫のビジネスは日本の不況下で困難な状態がつづいており、一方でパキスタンの都市部の物価は上昇していた。こうした経済的苦境において、日本に戻った妻の収入はかなりの意味をもったといえよう。くわえて、妻子の移住後、夫が日本の一人暮らしで寂しさを感じたこともあるのではないか、とBさんは付け加えている。この事例は、子の教育をめぐる夫婦間の交渉のプロセスに、宗教的文化的なジェンダー規範の再生産だけでなく、パキスタンの拡大家族を含むトランスナショナルな世帯の経済戦略や感情など、複合的な要素が絡まり合っていることを示唆している(工藤、2016)。

(4) 国境を越える親族ネットワーク:連帯と緊張・可能性と制約

国境を越えて分散する家族や親族の紐帯は、日々の通信や、送金、モノや行為のやり取り、子どもの夏休みを利用した日本への一時帰国などをとおして維持されている。そうした関係性の形成には国境を越えたケア資源のやり取りが重要な位置を占めてきた。その様態は家族によって多様であるとともに、ライフサイクルによって変化をたどっている。例えば、妻の親の介護については、パキスタンに移住した日本人女性が日本から親を呼び寄せて介護したケースや、親が日本で要介護状態になったため、パキスタンの拡大家族に子どもをみてもらい、妻だけが日本に長期帰国して親を看たケースを挙げることができる(Kudo、2017:工藤 2016)。さらに、パキスタンから男性親族が夫婦の子どもの世話のために短期間来日したケースもあり、家族のグローバル化において性別役割分

業が再配置されることもあることを示している。パキスタン人の夫の妻方親族への関わり方は多様である。日本ではパキスタンと比べて親族付き合いが希薄であるために、その分ビジネスに集中できると述べた男性がいる一方で、日本で妻の親と同居するケースは複数ある。また、妻子が海外に移住し、日本に残った夫が妻の高齢の親と同居して日常的な世話をするケースもあった。

しかし、こうしたやり取りをとおして国境を越えた親族の紐帯が常に維持され、強化されるわけではない。例えば、パキスタンで娘を教育した女性は、パキスタンの親族から娘への高価な贈り物は断ってきたと言い、その理由として、贈り物の授受で関係が形成されてしまうことで、夫方親族に娘をイトコと縁組できると思い込んでほしくなかったから、と述べている。このように、家族のなかの立ち位置によって、国境を越えたネットワークの維持の仕方は異なり(Cole and Groes、2016)、日本人女性配偶者たちはネットワークにおける自己や子どもたちの位置を交渉し、状況に応じて関係を一部遮断したり、再形成したりしている。

トランスナショナルな家族は、さまざまな構造的制約にも影響を受けている。例えば、国境を越えて分散する家族が互いを訪問する頻度は、景気変動による家庭の経済状況や、国家の入国管理にも制約される。例えば、英語圏の国に移住した母子は、9.11後にホスト国のムスリムへの入国管理が厳格化し、日本に一時帰国した後に空港で厳しい再入国審査を経験した。そのため、その後は移住先への再入国に対する懸念から、在留資格が安定化するまで長期にわたって日本に戻らなかったという。

さらに、ある日本人女性配偶者から聞いた事例を挙げておきたい。彼女の知り合いの夫婦は、日本人の妻子がパキスタンに住み、パキスタン人の夫が両国を行き来していた。この夫は、その時点でまだ永住権を取得できておらず、日本人の配偶者としての在留資格で在留していた。この男性がパキスタンの妻子を訪ねたあとに日本に再入国する際の手続きで、「夫婦が一緒に生活していない」ことを指摘されたという。そのことがどれほど影響したかは不明であるものの、その後、永住資格の申請は却下された(2012年3月の聞き取りによる)。高谷(2015:225)によれば、2012年の改定出入国管理及び難民認定法では、配偶者としての在留資格について「在留資格をもって在留する者が、その配偶者の身分を有する者としての活動を継続して六月以上行わないで在留している」場合、在留資格を取り消す、という新たな規定が追加された。高谷も指摘するように、「偽装結婚」対策の一環であり、そこでは、近代家族を基本とする家族規範が前提とされている。夫婦が共に暮らすことは、その規範の核をなしており、上述の事例では、そうした家族像に合致しない分散型家族が問題化されたとみることができる。この事例が示唆するように、近代家族規範を前提とする国境管理は、家族形成がある程度進んだあとも、移住者とその家族のあり方に介入するといえだろう。

3 子どもたちの大学進学:再移動と日本への「帰還」

その後、日本とパキスタンの国際結婚の子どもたちが大学進学の時期を迎えたことで、国境を越えた家族の再配置は新たな段階に入った。35名の若者を対象とした調査②の結果によれば、高校まで継続して日本の学校に通った者は9名であった。残りの26名のうち、10名は、数年間以上はパ

キスタンや他国の学校に通った経験があり、残りの期間は日本で教育を受けている(うち3名は海外で高校を卒業)。その他の16名は、主に海外で教育を受け、高校を卒業した。教育を受けた国は、パキスタンが10名で、その他の6名はアラブ首長国連邦や英国などであった。冒頭で示したように、これら子どもたちは、英国で国籍を取得した3名をのぞき、みな日本国籍を保有している。

海外で高校を卒業した19名が大学等の進学先として選んだ国は次のようである。パキスタンで高校を卒業した10名のうち、5名は同国内の大学(欧米の大学の支部校を含む)に進学し、2名は日本の大学に、ほか2名はEU圏とアジア圏内の国に進学している(残りの1名は日本に戻っているが進路は未確認)。残り9名のうち、3名はアラブ首長国連邦内の高校を卒業し、そのうち1名は、同国内の大学(欧米の大学の支部)に、2名は日本の大学等に進学している。3名は英国で高校を卒業し、同国内の大学に進学した。このほか3名は、パキスタン以外の非英語圏の国の高校を卒業したのち、英国やアラブ首長国連邦に再移動し、大学に進学している。

さらに、大学卒業後の進路がわかっている者については、英国の大学を卒業した2名をのぞいて全員が日本に戻り、就職したり、研修を受けている。以上のような状況からは、就学期に海外に移住した子どもたちが、大学進学や就職のために日本に「帰還」する傾向が強いことがみえてくる。その背景にはどのような要因があるのだろうか。

調査対象の若者たちに、進学先の決定をめぐるプロセスを聞いたところ、当初は欧米圏の大学への進学を希望したケースが多かった。日本国籍を保有しているため、パキスタンやアラブ首長国連邦の高校の(パキスタン系移民の)級友たちと比べ、欧米圏への留学ビザの取得は相対的に容易であるが、欧米の大学の授業料と生活費を考えて経済的理由から断念したというケースが目立った。なかには、欧米諸国で強まるイスラーム嫌悪もそれらの国々での進学を避ける要因となったと述べる者もいた。

その結果として、経済的に実現性の高い国の大学や、居住国 (パキスタンやアラブ首長国連邦) 内の欧米系の大学の支部が選ばれている。女性の場合には、家庭内の性の二重規範が壁となっていることも多い。ジェンダー規範により、娘が親族のいない国で一人で保護者なしに暮らすことに父親が躊躇するケースが多いためである。

日本の大学を選んだ対象者らは、すでに兄弟姉妹が日本で進学していたり、欧米の大学に比べて学費が相対的に低く、また住居があるために生活費も抑えられることを理由に挙げている。ただし、英語で学位を得られる学科や学部の専攻分野が限られていることから日本での進学を断念したケースもある。例えば、2010年代半ばに大学に進学した対象者は、文部科学省の国際化拠点整備事業(グローバル30)により、英語で学位をとれるコースが増えてはいたが、志望大学の工学系学部で、そうしたコースのエントリーが外国籍者に限定され、日本国籍保持者の受入れが認められていなかったという。この場合には、大学のグローバル化方針において、日本国籍と外国籍の二項対立的なカテゴリーが前提とされていたことが、複数のルーツをもつ日本国籍の若者の進学の制約となったといえる。このように、第二世代の進学では、海外の教育で得た英語という言語資源や、母親から継承した日本国籍という資源が活用されているものの、一方で、経済的理由やジェンダー規範による制約や、日本の教育のグローバル化における制度的限界にも直面している。

最後に、若者たちの進路選択には、個別の家族状況も関わっていることも特記しておきたい。C さん (男性、20代) は、パキスタンで高校を卒業し、欧米圏の大学に進学が決まっていたが、自分が日本の大学に進学すれば、パキスタンの拡大家族で苦労を重ねてきた母親や妹たちも日本に戻れると考えて進路を変更したという。彼にとって、日本の大学への進学は、国境間に分散した家族を日本で再構築するための手段でもあったといえる。この事例は、国境を越えた進路選択の背後に、自律した個人としての野心や希望だけでなく、家族の状況やジェンダー規範、移動の記憶やそれに関わる感情などが複合的に関与することを示唆している。

おわりに

以上見てきたように、日本人女性とパキスタン人男性の国際結婚夫婦の間では、日本とパキスタンの二国間だけでなく、他の国々も包括するトランスナショナルな家族が形成されてきた。この形成と再編の過程をめぐって次の4点を指摘しておきたい。

第一に、こうした家族の展開には、国家間の格差を利用した経済戦略だけでなく、次世代の宗教 的な再生産、とくに娘に対するトランスナショナルな性の管理とそれによる移民コミュニティでの 社会的地位の維持などが複合的に関与している。

第二に、トランスナショナルな家族の展開は、夫たちのビジネス、宗教、エスニシティを介して 形成されたネットワークというグローバルな資源によるところが大きい。一方で、移民である夫た ちが日本にビジネス基盤を形成できたことの背景には、日本人女性との結婚と、彼女たちが国民と して有する様々な資源の動員があった。これら資源の動員は、夫と妻のそれぞれが日本国内でおか れた重層的な周縁性に対抗する応答としてみることもできるだろう。

第三に、トランスナショナルな家族の形成プロセスは、関与する国々の入国管理政策や、多地点で夫婦が直面する社会経済的な諸条件に制約されており、その形成過程は可能性と制約のせめぎ合いのなかで進行している。

第四に、こうしたトランスナショナルな家族の可能性や制約は、家族や親族の成員たちにとって、ときに異なる意味をもち、そのズレのなかで、それぞれが望む家族のかたちを交渉している。例えば、第2(4)節で挙げたBさんは、夫の意思に反してパキスタンから子どもを連れて日本に帰国し、就労によってパキスタンの拡大家族の送金に貢献することで、夫婦と子どもが日本でともに暮らすという希望をかなえている。「わたしの稼ぎがあるから、いまわたしと娘が日本にいられるのかな。夫の羽振りがよければ、わたしと娘はパキスタンに送られているかも」というBさんの言葉は、構造的な諸条件が変動するなかで、ホスト社会出身の妻が、家族をめぐる夫との理想のズレをいかに交渉していくかを示唆している。このように、日本人の妻たちは、ジェンダーと国籍、世帯の経済状況などが交差するなかで、人やモノの流れを調整し、家族のかたちを再編しているといえよう。

さらに、前節のCさんの語りが示唆したように、国際結婚の第二世代もまた、こうしたトランスナショナルな家族を再編する重要なアクターである。ジェンダーや階層、移住の記憶、言語資源や社会関係資本、宗教意識などの点において多様な立ち位置にある第二世代は、今後、キャリア形成

や結婚をとおして生の基盤や社会関係をいかに (再) 構築し、親世代が形成してきたトランスナショナルな親密圏を継承または再編していくのだろうか。そのプロセスを理解することは、家族と国家の複雑な関係のみならず、トランスナショナルな社会空間のダイナミクスの多面性を捉えるための鍵となると思われる。

付記:本研究に参加してくださった方々に深い謝意を表したい。本研究は JSPS 科研費, JP23251006, JP16K03244 の助成により可能となった。本誌編集委員会の小井土彰宏氏, 館田晶子氏からは草稿に対する貴重なコメントを頂いた。本稿でそれらを十分に活かすことはできなかったが, ここに感謝申し上げるとともに, 本稿の責は筆者にあることを明記しておきたい。

- *1 こうした研究動向にくわえて、規範的な家族やジェンダー規範を逸脱する事例から、トランスナショナルな親密圏における女性や次世代の位置やエージェンシーを捉え返すことの重要性も論じられてきた(小ヶ谷、2006;Constable、2017;Suzuki、2017;高谷、2018)。
- *2 24 家庭のうち7家庭で両親は法的に離婚していたが、そのうち1家庭で対象者の父親は母親と宗教婚を維持する 一方で第二妻と結婚しており、事実上の複婚の状態にあった。国際結婚というコンテクストで異なる婚姻制度の 交錯が生む複婚は、トランスナショナルな家族の形成プロセスの多面性や複雑性を理解するうえで重要であるが、 その詳細な検討は別稿に譲ることとしたい。
- *3 しかし、日本人女性との結婚をパキスタンの親族側が諸手を挙げて賛成したとは限らない。日本人女性との結婚 に対する両義的な態度については、工藤(2008)を参照されたい。
- *4 小林によれば、この在留資格が創設される以前には、日本人女性と結婚した外国人男性が在留許可を得るためには、妻に十分な収入がある場合も、家族を扶養するに足る収入があることを証明する必要があった。一方で、日本人男性と結婚した外国人女性は扶養家族とみなされ、そうした証明は求められなかった。ジェンダー差別的な政策の背景には、夫を稼ぎ手とし、妻をケアの担い手とする固定的な性別役割分業観だけでなく、外国人女性に対する日本国民の再生産役割への期待があり(小林、2009)、その後もそうした期待は継承されてきた。国家からの期待に対して、彼女たちが多様な立場から、いかに応答してきたかについては Ito (2005)、Suzuki (2017)、高谷 (2018) 等による論考がある。
- *5 これに対して、高畑・原 (2012:184-185) は、日本人男性を夫とするフィリピン人女性が起業する場合をとりあげ、日本で経済的に安定した位置にある夫が妻の起業に全面的にコミットすることのリスクや、それが夫婦の権力関係に意味するところ、そして夫の定年退職や男性の雇用の不安定化でそうしたダイナミクスがどう変化しうるかについて論じている。
- *6 三浦(2020)は、日本人男性と結婚した在日フィリピン人女性が娘の性を管理する理由の一つに、女性たちが日本で「性的に奔放な」というステレオタイプでスティグマ化されてきたがゆえに、娘の性を管理することで、そうしたステレオタイプを払拭しようとする側面があることを指摘している。フィリピン人女性が日本での偏見を克服し、シティズンシップを安定させていくための交渉をめぐって、英語教師や介護職としての就業や、トランスナショナルな市民活動といった観点からの議論も展開されてきた(Ito, 2005; 高谷, 2018:66-67; 高畑, 2009; 高畑・原、2012)。こうした論考は、移民の親による娘の性の管理に、ジェンダーのみならず、ホスト国やトランスナショナルなコミュニティでの地位の交渉やネットワーク形成などが複雑に関与していることを示唆している。
- *7 パキスタン以外の国に移住した子どもは、公立学校(イスラーム学校を含む)や私立学校、インターナショナルスクールなどに通っている。英語圏の国ではムスリムの集住地区に住んでおり、そうした地域では、宗教教育にかかわるコミュニティの資源も利用することができる。アラブ首長国連邦でのケースについては Takeshita (2010)を参照されたい。
- *8 例えば、日本の社会保障でシングルマザーに十分な生活支援がなされていないこと(Tamiya, 2020)は、女性たちの離婚をめぐる決断を難しいものにしている。

《参考文献》

- 五十嵐泰正、2010「ディアスポラとしての元『不法』就労パキスタン人たち」駒井 洋監修・首藤もと子編著『東南・南アジアのディアスポラ』明石書店、200~221頁
- 岡井宏文, 2018「日本とイスラーム――モスクから見る日本のムスリム・コミュニティ」小杉 泰・黒田賢治・二 ツ山達朗編著『大学生・社会人のためのイスラーム講座』ナカニシヤ出版, 22~38 頁
- 小ヶ谷千穂, 2006「女性の国際移動と越境する『家族』――グローバル化の文脈において」金井淑子編著『ファミリー・トラブル――近代家族/ジェンダーのゆくえ』明石書店、283~300頁
- 柄谷利恵子, 2016『移動と生存――国境を越える人々の政治学』岩波書店
- 工藤正子, 2008 『越境の人類学――在日パキスタン人ムスリム移民の妻たち』 東京大学出版会
- 工藤正子, 2016「グローバル化における家族とジェンダー役割の再配置――日本人女性とパキスタン人男性の越境結婚の事例から」中谷文美・宇田川妙子編著『仕事の人類学――労働中心主義の向こうへ』世界思想社, 70~91 百
- 厚生労働省, 2015 『平成 25 年人口動態統計 上巻』 社団法人厚生労働統計協会
- 小林淳子, 2009「1982 年入国管理法の『配偶者ビザ』新設をめぐるジェンダーの交錯――『国際結婚を考える会』 の対抗的運動を事例として」『女性学』17 号, 74~91 頁
- 鈴木江理子, 2009『日本で働く非正規滞在者——彼らは「好ましくない外国人労働者」なのか?』明石書店
- 高畑 幸,2009「在日フィリピン人介護者―― 一足先にやって来た『外国人介護労働者』」『現代思想』vol.37-2, 106~118 頁
- 高畑 幸・原めぐみ、2012「フィリピン人――『主婦』となった女性たちのビジネス」樋口直人編著『日本のエスニック・ビジネス』世界思想社、159~187 頁
- 高谷幸,2015「近代家族の臨界としての日本型国際結婚」大澤真幸編『身体と親密圏の変容』岩波書店,211~237頁
- 高谷 幸, 2018「現代日本におけるジェンダー構造と国際結婚女性のシティズンシップ」安里和晃編著『国際移動 と親密圏——ケア・結婚・セックス』京都大学出版会, 49~78 頁
- 竹下修子, 2004『国際結婚の諸相』学文社
- 店田廣文, 2015『日本のモスク――滞日ムスリムの社会的活動』山川出版社
- 福田友子, 2012『トランスナショナルなパキスタン人移民の社会的世界——移住労働者から移民企業家へ』福村出版
- 法務省, 1985~2001 年版『在留外国人統計』入管協会
- 法務省、2020『在留外国人統計』(https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei= 00250012&tstat=000001018034&cycle=1&year=20200&month=12040606&tclass1=000001060399, 2020 年 12 月 27 日アクセス)
- 三浦綾希子, 2020「第二世代の性の管理をめぐる母娘間の交渉——フィリピン系移民を事例として」『移民政策研究』12 号, 165~180 頁
- Andrikopoulos, A., 2019, Love, Money and Papers in the Affective Circuits of Cross-border Marriages: Beyond the 'Sham'/'genuine' Dichotomy, *Journal of Ethnic and Migration Studies*. DOI: 10.1080/1369183X.2019.1625129.
- Andrikopoulos, A. and Duyvendak, J. W., 2020, Migration, Mobility and the Dynamics of Kinship: New Barriers, New Assemblages, Ethnography 21(3), pp.299-318.
- Basch, L., Schiller, N. G. and Blanc, C. S. (eds.), 1994, Nations Unbound: Transnational Projects, Postcolonial Predicaments, and Deterritorialized Nation-States, Routledge.
- Boehm, D. A., 2019, Un/making Family: Relatedness, Migration, and Displacement in a Global Age, in S. Bamford (ed.), The Cambridge Handbook of Kinship, Cambridge University Press, pp.432-450.
- Bryceson, D. and Vuorela, U., 2002, *The Transnational Family: New European Frontiers and Global Networks*, Berg.
- Carsten, J., 2020, Imagining and Living New Worlds: The Dynamics of Kinship in Contexts of Mobility and Migration, Ethnography 21(3), pp.319-334.

- Charsley, K., 2013, Transnational Pakistani Connections: Marrying 'Back Home', Routledge.
- Coe, C., Reynolds, R. R., Boehm, D. A., Hess, J. M. and Rae-Espinoza, H. (eds.), 2011, Everyday Ruptures: Children, Youth, and Migration in Global Perspective. Vanderbilt.
- Cole, J. and Groes C., 2016, Affective Circuits: African Migrations to Europe and the Pursuit of Social Regeneration, The University of Chicago Press.
- Constable, N., 2017, Temporary Intimacies, Incipient Transnationalism and Failed Cross-Border Marriages. in C. Groes and N. T. Fernandez (eds.), *Intimate Mobilities: Sexual Economies, Marriage and Migration in a Disparate World*, Berghahn, pp.52-73.
- Fernandez, N. T., 2013, Moral Boundaries and National Borders: Cuban Marriage Migration to Denmark, *Identities: Global Studies in Culture and Power* 20(3), pp.270-287.
- Fresnoza-Flot, A. and Ricordeau G., 2017, International Marriages and Marital Citizenship: Southeast Asian Women on the Move, Routledge.
- Groes, C. and Fernandez, N. T., 2018, Intimate Mobilities: Sexual Economies, Marriage and Migration in a Disparate World, Berghahn.
- Ito, R., 2005, Crafting Migrant Women's Citizenship in Japan: Taking 'Family' as a Vantage Point, International Journal of Japanese Sociology 14, pp.52-69.
- Kojima, H., 2012, Correlates of Cross-Border Marriages among Muslim Migrants in Tokyo Metropolitan Area: A Comparison with Seoul Metropolitan Area, Waseda Studies in Social Sciences 13(1), pp.1-17.
- Kudo, M., 2015, Crafting Religious Selves in a Transnational Space: Japanese Women Who Converted
 to Islam upon Marrying Pakistani Migrants, in N. Ijichi, A. Kato and R. Sakurada (eds.), Rethinking
 Representations of Asian Women: Changes, Continuity, and Everyday Life, Palgrave MacMillan, pp.105121.
- Kudo, M., 2017, The Evolution of Transnational Families: Bi-national Marriages between Japanese Women and Pakistani Men, *Critical Asian Studies* 49(1), pp.18-37.
- Lam, T., Huang, S., Yeoh, B. S. A. and Celero, J. O., 2018, Growing Up in Transnational Families: Children's
 Experiences and Perspectives, in G. Liu-Farrer and B. S. A. Yeoh (eds.), Routledge Handbook of Asian
 Migrations, Routledge, pp.250-263.
- Liu-Farrer, G., 2018, From Asia with Money: The Emigration of the Wealthy, in G. Liu-Farrer and B. S. A. Yeoh (eds.), *Routledge Handbook of Asian Migrations*, Routledge, pp.128-137.
- López, J. L., 2015, 'Impossible Families': Mixed-Citizenship Status Couples and the Law, Law & Policy 37(1-2), pp.93-118.
- Massey, D., 1993, Power-geometry and a Progressive Sense of Place, in J. Bird, B. Curtis, T. Putnam, G. Robertson and L. Tickner (eds.), Mapping the Futures: Local Cultures, Global Change, Routledge, pp.59-69.
- Nagasaka, I. and Fresnoza-Flot, A., 2015, Mobile Childhoods in Filipino Transnational Families: Migrant Children with Similar Roots in Different Routes, Palgrave Macmillan.
- Ong, A., 1999, Flexible Citizenship: The Cultural Logics of Transnationality, Duke University Press.
- Sheba, M. G., 2005, When Women Migrate First: Gender and Class in Transnational Migration, University of California Press. (=2011, 伊藤るり監訳『女が先に移り住むとき――在米インド人看護師のトランスナショナルな生活世界』有信堂高文社)
- Suzuki, N., 2017, Postcolonial Desires, Partial Citizenship, and Transnational 'Un-mothers': Contexts and Lives of Filipina Marriage Migrants in Japan, in A. Fresnoza-Flot and G. Ricordeau (eds.), *International Marriages and Marital Citizenship: Southeast Asian Women on the Move*, Routledge, pp.121-139.
- Takeshita, S., 2010, Transnational Families among Muslims: The Effect of Social Capital on Educational Strategies, in W. S. Yang and L. M. Chia-Wen (eds.), Asian Cross-border Marriage Migration, Amsterdam University Press, pp.221–239.
- Tamiya, Y., 2020, Lone Mother Households and Poverty in Japan: New Social Risks, the Social Security

- System and Labour Market, in J. Liu, and J. Yamashita (eds.), *Routledge Handbook of East Asian Gender Studies*, Routledge, pp.253-266.
- Toyota, M., 2008, Editorial Introduction: International Marriage, Rights and the State in East and Southeast Asia, *Citizenship Studies* 12(1), pp.1-7.
- Yeoh, B. S. A., Chee H. L. and Vu T. K. D., 2013, Commercially Arranged Marriage and the Negotiation of Citizenship Rights among Vietnamese Marriage Migrants in Multiracial Singapore, *Asian Ethnicity* 14(2), pp.139-156.

Transnational Family Dynamics:

Migratory Trajectories of Japanese-Pakistani Couples and Their Children

KUDO Masako

Rikkvo University

Key Words: international marriage, transnational family, Muslim

Drawing on the findings of multi-sited and longitudinal research, this article investigates the migratory trajectories of transnational families formed by Japanese women, their Pakistani migrant husbands, and their children. While a wealth of studies has explored the dynamics of transnational families consisting of men from the Global North and women from the Global South, the case of South-North couples in which the wife is from the North and the husband is from the South is under-researched. This article highlights transnational families in which Japanese women and their children migrated mainly to Pakistan but also the United Arab Emirates and New Zealand, while their migrant husbands remained in Japan to continue running businesses. The findings suggest that not only economic interests, but also ethno-religious gender norms, in which controlling daughters' sexuality bears the paramount importance, and other elements such as emotions are entangled in the processes of family formation across national boundaries. The processes are likewise shaped by power dynamics within the family where gender, nationality, and other factors intersect. Further, while families can make use of various resources to maintain ties beyond national borders, they also encounter structural constraints such as immigration policies and economic challenges. These possibilities and constraints have different meanings to family members in negotiating their family ideals. The present study explores the evolution of the transnational family mainly from the perspective of Japanese citizen wives who negotiate family forms over the course of the life cycle.